

みどりと清流のまち『若桜』

広報 わかさ



contents

平成23年 7月号

w a k a s a 2 0 1 1

- 2 6月議会定例会開催
- 6 若桜町女性消防団員募集
- 8 若桜町は男女共同参画を推進します
- 4 テレビ電話を使うと簡単に集落内放送ができます！
- 7 一人で悩まず、まず相談を！～身近に存在する悪徳商法～

東部地区消防ポンプ操法大会

関連記事 10ページに掲載♪

【人口と世帯数】
平成23年6月1日現在



6月議会定例会開催

一般会計補正予算などを議決

6月16日から21日までの6日間
にわたり議会定例会が開催され、一
般会計補正予算をはじめとする執
行部提出議案10件が審議され可決
されました。

予算関係

○一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額にそ
れぞれ1億1,087万1千円を追
加し、予算の総額を歳入歳出それぞ
れ33億3,887万1千円としまし
た。歳出の補正概要は、次のとおり
です。



一般質問に答える町長

総務費

知事県議会議員選挙費などを減額
し、地域情報通信基盤施設の光ケ
ブルの電柱添架料、若桜鉄道対策事
業、バス運行事業、地区コミュニ
ティ施設整備事業補助金、財政調整
基金積立金などを追加しました。

民生費

国民健康保険事業特別会計繰出金
などを減額し、住宅用火災警報器購
入事業補助金、町村福祉事務所開設
準備費、地域支え合い体制づくり事
業、地域介護・福祉空間整備等施設
整備交付金事業、特別医療費支給事
業、ゆはら温泉運営事業、ひとり親
家庭福祉事業などを追加しました。

衛生費

保健センター管理費などを追加し
ました。

農林水産業費

有害鳥獣駆除対策補助金、農業集
落排水事業積立金などを追加しまし
た。

商工費

観光事業費、氷ノ山キャンプ場等
管理事業、氷ノ山高原の宿水太くん
管理運営事業を追加しました。

消防費

自治会の消防ホース購入補助金、
災害対策事業などを追加しました。

教育費

教育委員会事務局費、外国青年招
致事業、小学校教育振興費、小学校
要保護・準要保護児童援助費、中学
校要保護・準要保護児童援助費、公
民館管理費、放課後子ども遊び推
進事業、給食センター運営費、生涯
学習情報館運営事業などを追加し、
分校管理費などを減額しました。

○国民健康保険事業特別会計補正予 算

既定の歳入歳出予算の総額にそれ
ぞれ555万4千円を追加し、予算
の総額を歳入歳出それぞれ4億9、
279万円としました。今回の補正
は、繰越金と共同事業拠出金の確定
などによるものです。

○介護保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額にそれ
ぞれ646万5千円を追加し、予算
の総額を歳入歳出それぞれ4億9、
656万5千円としました。今回の
補正は、繰越金の確定などによるも

のです。

○後期高齢者医療特別会計補正予算
既定の歳入歳出予算の総額に38万
9千円を追加し、歳入歳出予算の総
額を5、152万8千円としまし
た。今回の補正は、繰越金の確定に
よるものです。

○若桜町簡易水道事業特別会計補正 予算

既定の歳入歳出予算の総額に、1
26万1千円を追加し、歳入歳出予
算の総額を8、376万1千円とし
ました。今回の補正は、湯原地区飲
料水供給施設の送水管配管替工事の
追加と繰越金の額の確定によるもの
です。歳出において簡易水道施設費
を追加し、歳入において財政調整基
金繰入金、過疎対策事業債を追加
し、繰越金を減額しました。

○索道事業特別会計補正予算

今回の補正は、収益的支出におい
て営業費用を追加し、収益的収入に
おいて営業外収益を追加するもの
です。

条例関係

○不動態岩屋堂休憩所の設置及び 管理に関する条例の制定

岩屋堂に休憩所を設置すること
について、地方自治法の規定に基づ
き、設置及び管理に関する条例を制
定するものです。

その他

○財産の取得について

【取得する財産】
除雪ドーザ 1台

【契約の方法】

指名競争入札

【契約の相手方】

鳥取市湖山町東2丁目237番地
三洋重機株式会社
取締役社長 花原 俊（たかし）
【取得金額】
金12、336、450円

【取得の目的】

効率的で的確な除雪作業を行い、
交通確保を図るため。

○固定資産評価審査委員の選任

若桜町固定資産評価審査委員に
長尾明正さん（農人町）を選任しま
した。

若桜町選挙管理委員会からのお知らせ

6月議会定例会で、選挙管理委員の選挙が行われ、新しい委員が決定しました。4年間お世話になりますが、よろしくお祈りします。

選挙管理委員	
有田 晃さん（中町）	
釜本 美幸さん（大野）	
中島 重男さん（西町）	
山根 里江さん（糸白見）	

選挙管理補充員	
中島 正人さん（赤松）	
山根 はつ江さん（大炊）	
杉本 義信さん（上高野）	
中尾 邦博さん（下町）	

※任期は
平成23年6月27日から
平成27年6月26日まで

任期満了に伴いこの度2名の方が退任されることとなりました。
長年若桜町の選挙事務運営などでは多大なるご尽力をいただき誠にありがとうございました。

退任	
武田 勇さん（湯原）	
坂本 信子さん（浅井）	



●若桜町の皆さまへ
期待と不安に胸をくくらせ始
まった若桜町での生活でしたが、長
いと思っていた10ヶ月間はあっとい
う間に過ぎ、今は思い出になろうと
しています。
滞在中に多くの人々に出会い、い
ろいろな観光地を巡り、おいしい食
べ物を食べたりしましたが、一番記
憶に残ったのは若桜町の親切な町民
の皆さまでした。誰に会っても優し
くて、他人を思いやり、感謝の気持
ちを持つ姿勢が身につけている方は
かりで大変感動しました。平昌郡と
若桜町がこの先も交流を続けられる
ことを心より嬉しく思います。
皆さまに直接ご挨拶できないこと
を残念に思います。皆さまの健康と
幸福を願っています。



お元気で 交流職員 金柱列さん

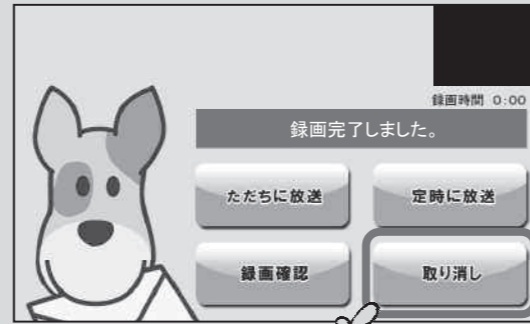
大韓民国江原道平昌郡から交流
職員として来られていた金柱列さん
が6月28日（火）に韓国にお帰りにな
りました。10ヶ月間お疲れ様でした。

手順3 録画内容を確認する



録画確認 ボタンをタッチすると録画した内容が再生されます。

●録画内容を撮り直すとき



取り消し ボタンをタッチすると手順2の画面に戻りますので、初めから撮り直してください。

手順4 放送する



①ただちに放送 ボタンをタッチすると操作終了後すぐに放送されます。

②定時に放送 ボタンをタッチすると次の定時放送の時間に放送されます。



このような画面になれば完了です。戻る ボタンをタッチしてください。

こんなときは・・・

●録画が開始されない

録画開始ボタンをタッチした後、「現在放送が込み合っております・・・」という音声があります。

🔊 対処方法

画面に出てくる「戻る」ボタンをタッチして下さい。手順2の画面に戻ります。その後少し時間をおいて、もう一度録画をしてください。

【定時放送の時間】

4月～10月	午後8時
11月～ 3月	午後7時30分

お問い合わせ先

総務課 ☎82-2211

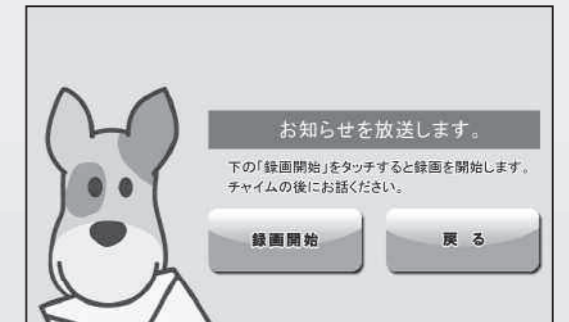
テレビ電話を使うと簡単に集落内放送ができます！

※ **放送ボタン**が表示してあるテレビ電話のみ利用できます。

手順1 放送の準備をする



トップ画面の右上にある 放送 ボタンをタッチします。



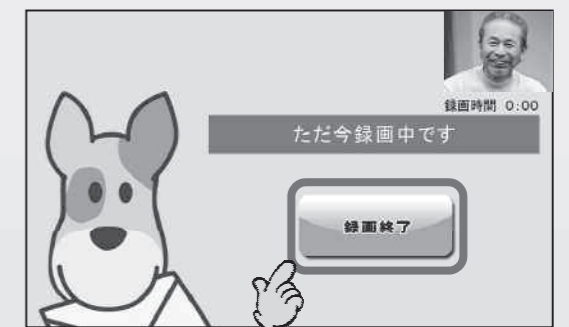
録画画面が表示されます。

手順2 録画する



録画開始 ボタンをタッチすると、チャイムが鳴ります。

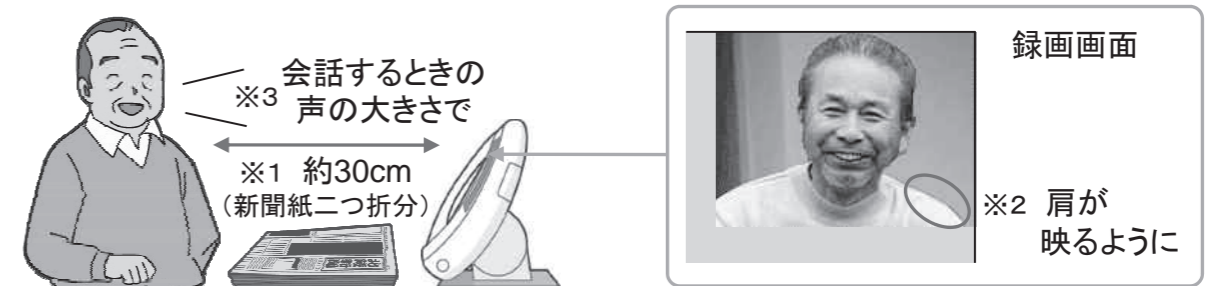
録画時間 最大3分



画面に自分の姿が映ったら話し始めてください。終わったら録画終了 ボタンをタッチしてください。

録画するときの注意点

- ◎告知端末から少し離れ(約30cmが目安)※1、録画画面に肩が映るように※2してください。
- ◎普通に会話するときの声の大きさを目安にして話して※3ください。



※告知端末に近づきすぎたり、あまり大きな声で話したりすると配信されたお知らせの音声が音割れを起こす場合があります。



アナログ放送終了まであと24日!

地デジ化すんでいますか? まだの方はお急ぎください!

7月24日にアナログ放送が終了します。

今のテレビ画面を確認し該当する ⇨ に進んでください。

- ・画面の右上に「アナログ」の文字がある。
- ・画面の上下に黒い帯が出ている。

いいえ ⇨

今のままでデジタル放送をご覧いただけます。

↓ はい

■地デジを見るためには?

- ① 地上デジタル対応テレビに買い換える。
 - ② 地デジチューナーを購入する。
- ※どちらかで対応しないとテレビが見えなくなります。



地デジについてのご相談は「デジサポ鳥取」まで、お気軽にお電話ください。

受信相談専用電話 0857-33-4800
平日 9時~21時 土日祝 9時~18時

総務省 鳥取県テレビ受信者支援センター (デジサポ鳥取)



若桜町女性消防団員募集



若桜町消防団は、現在4分団、団員数は57名で組織しています。また、平成19年には若桜地区女性消防隊(10名)を結成し、防火広報活動や救命講習などにも取り組んでいます。

今日、地域の防災力の低下が懸念されていますが、全国的には女性消防団員は毎年増加し、全国で約1万8千人が活躍している状況でもあります。

今後ますます突発的な災害が発生することも予想され、若桜町消防団としましても女性の参画や意向の反映により有事の際のきめこまやかな対応を行うため、この度地域のために力を貸していただける女性団員を募集します。詳しくは、総務課までお問い合わせください。

- 募集人員 10名程度
- 応募期間 随時
- 応募資格 町内在住又は在勤の方で、18歳以上の健康な方
- 業務内容 火災予防広報活動など
- 処遇 制服、活動服、アポロキャップの貸与
※公務災害補償、表彰、退職報奨制度があります

〈お問い合わせ先〉 総務課 ☎82-2211



一人で悩まず、まず相談を!

身近に存在する悪徳商法

相談事例



街を歩いていたら、女性に「原簿に関するアンケートに答えてほしい」と声を掛けられました。私は見知らずの人から声を掛けられても相手にしないよう心がけていたのですが、現在活発に議論されている問題についてのアンケートでしたので、答えることにしました。アンケートの内容について説明を受け、打ち解けた雰囲気になってきたところで、女性から「知人が主催している絵画の展示会へ来てほしい。もちろん買わなくてもいいから」と言われました。唐突な提案に驚きましたが、「買わなくて

もいい」とのことでしたし、正直なところもっとその女性と話をしたいと思いましたが、女性と一緒に展示会へ行きました。ところが展示会場では、「この絵は大家の真作で本当は100万円はするが、今なら20万円ですってあげる。」などと執拗に購入を勧められました。私は女性に「買わなくてよいと言ったではないか。話が違う。」と抗議しましたが、女性から「絵が売れないとクビになり明日から生活できなくなる。私を助けると思って買ってください。」と懇願されてしまいました。私はそれでも「お金がない」と断りましたが、女性は「クレジットを組めば大丈夫。月額1万円なら払えるでしょ。」とさら

に懇願してきましたので、ついに断りきれず「100万円はする大家の真作を20万円で購入できるなら」と、クレジットを組んで絵画を購入してしまいました。女性からは「10日後にデイトしましょう。その代わり、クーリングオフされるとクビになるのでクーリングオフしないでね。」と誘われました。私は「誘われませんでした。私は誘いに乗ってしまいました。私は誘いに乗ってしまいました。クーリングオフせずにおりました。デイトは当日になってキャンセルされ、その後女性とは連絡が取れなくなりました。しかもその後購入した絵画は贋作であり価値がないものと判明しました。今となっては恥ずかしい限りですが、契約を解約することができるとはいいですか?」

【相談窓口】

町民福祉課

☎(82)2233・2232

鳥取県東部消費生活相談室

☎0857(26)7605・7604

[いずれも平日 8:30~17:00]

【7月の法律相談】

●とき = 7月12日(火)13:30~16:00

*要予約

●ところ = 地域福祉センタードリーミー

☎(82)0254

アドバイス



弁護士 上田雅稔氏

本件における販売手法は、いわゆるキャッチセールスといえ特定商取引法上の「訪問販売」に該当しますので、まずはクーリングオ

フによる契約解除を検討することになります。クーリングオフ告知などの法定記載事項を記載した書面を受領した日から起算して、8日間はクーリングオフによる契約解除が可能です。これにより支払ったお金を取り戻すことが可能です。

また、クーリングオフ制度を利用できるのにクーリングオフを妨害した場合には、クーリングオフ期間は起算されず、業者からクーリングオフ制度がある旨の法定書

面を改めて交付されてから8日を経過するまではクーリングオフできます。本件では、女性が「10日後にデイトしましょう。その代わりクーリングオフされるとクビになるのでクーリングオフしないでね。」と誘いつつ、クーリングオフ期間である8日を過ぎたころになつてデイトをキャンセルし、その後連絡できない状況となつており、クーリングオフ妨害行為といえ、契約日から8日経過していてもなおクーリングオフできます。

次に、業者は絵画が贋作であるにもかかわらず「この絵は大家の真作で本当は100万円はするが、今なら20万円ですってあげる。」などと説明して購入を勧めた。この「不実告知」に該当するところ、消費者はこれを誤信して購入してしまつたのですから、契約を取り消しお金を返してもらうことができます(特定商取引法9条の3)。クーリングオフ手続きなど詳細は役場窓口までご相談ください。

若桜町は男女共同参画を推進します。

男女共同参画社会の実現で一人ひとりがいきいきと心豊かに暮らせる若桜町を目指しています。

若桜町男女共同参画プランとダイジェスト版について

平成15年に『若桜町男女共同参画プラン』を策定し、男女の人権が尊重され、女性も男性もあらゆる分野で個性と能力を十分発揮し、社会の対等な構成員として明るくいきいきと暮らせる町づくりを目指してきました。

今年3月には前述のプランを見直し、男女共同参画を取り巻く諸情勢を踏まえ、本町の目指す姿を示した第2次のプランを策定しました。

このプランの目的と内容を広く周知し、町民の皆さまの理解と積極的な参画のもと、施策の推進のために官民が協働して取り組めるよう、プランをより読みやすくまとめた『若桜町男女共同参画プラン ダイジェスト版』を作成し、5月に町民の皆さまと町内企業へ配布いたしました。

ダイジェスト版については、家族の皆さんでご覧いただきたいと思えます。なお、『若桜町男女共同参画プラン』については、若桜町ホームページに掲載しております。



若桜町男女共同参画推進条例の制定について

我が国の憲法では、個人の尊重と法の下の平等がうたわれており、国においては「男女共同参画基本法」を制定するなど、国内で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取り組みが進められています。

しかし、今なお性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が残っているなど課題も多く残されています。

社会のあらゆる分野で男女が性別にとらわれることなくその個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生きることができるよう社会を実現することが必要です。

このような認識のもと、すべての人が性別に関わりなく個人として尊重され、男女が対等な立場であるあらゆる分野に参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現と、心豊かで活力ある若桜町を目指すため、『若桜町男女共同参画推進条例』を平成22年12月22日に施行しました。

今後の取り組みについて

若桜町ではこれからの5年間で、「職場」「家庭」「地域」「教育」「高齢期」の5つの分野と「男女間におけるあらゆる暴力の根絶」を重点的な推進内容とし、それぞれの主な取り組みを進めていくこととしています。

町民の皆さんにおかれましても、「家庭」や「地域」といった身近なところから男女共同参画について意識し、その実現に向けた行動をしていただけるようお願いいたします。

「若桜町男女共同参画プランダイジェスト版」は若桜町教育委員会事務局に在庫がありますので、必要な方はお気軽にお知らせください。また、ホームページからご覧いただくこともできます。

<http://www.town.wakasa.tottori.jp/dl.aspx/?menuid=2669>

4. 教育分野における主な取り組み

1. 固定的な性別役割分担意識の見直しに向けた学習機会の提供
2. 幼少期からの男女共同参画意識の習得
3. 講演会、講習会などの学びの場の提供

5. 高齢期における主な取り組み

1. 家庭におけるともに支え合う意識の啓発
2. 学習機会の提供

若桜町の男女共同参画の推進事項



6. 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

1. 被害者に対する支援の推進
2. 地域・行政・関係機関の連携強化
3. 暴力は犯罪であり、重大な人権侵害であることの啓発

1. 職場における主な取り組み

1. 男女共同参画に取り組む企業の支援
2. 能力や成果が適正に評価される労働環境の整備
3. 精神的・身体的暴力の防止と、その適切な対応が可能な環境の整備
4. 農林業などの分野への参画

2. 家庭における主な取り組み

1. 家事、育児、介護などを家族がともに支え合う意識の啓発
2. 家庭活動の支援する情報の提供と学習機会の拡大
3. 仕事と家庭の両立に向けた支援

3. 地域における主な取り組み

1. 地域社会活動への積極的な参加
2. 社会活動における役員構成比の適正化
3. 地域におけるリーダーの育成と学習機会の提供
4. 自主活動団体の活動支援

平林都さんをお招きし講演会を開催しました

6月11日(土) 若桜中学校さくらホールにおいて、若桜町男女共同参画推進条例の制定を記念した「次の一歩を踏み出した社会を目指すための講演会」を開催しました。



講師に本町のご出身でテレビなどでも活躍されている、エレガントマナースクール学院長の平林都さんをお招きし、「町を元気に明るくするために、みんなが出来ること」と題して講演いただき、町内外から約300名の来場がありました。

講演の中で平林さんは、「過去にとらわれず、未来を見据えて進んでいくこ

と」物事を人のせいにならなくて、自分の責任で切り開いていくこと」などを歯切れよくお話ししていただきました。当日は、講演会の協力団体として、若桜町男女共同参画審議会と若桜こまちがずが受付や託児などの運営に協力してくださいました。ありがとうございました。





6月4・5日^{土日} 道の駅若桜「桜ん坊」 3周年記念「雑穀祭り」

6月4日・5日、道の駅若桜「桜ん坊」の3周年記念イベント「雑穀祭り」が開催されました。

雑穀もちぜんざいの無料試食会や雑穀もちのもちつき実演販売、若桜の食材を使った「うまいもん料理決定戦」などが行われ、大勢の人でにぎわいました。

また、4日には来場者が20万人を突破し、若桜町にとって記念すべき一日となりました。



お客さんでにぎわう「桜ん坊」



記念すべき20万人目の来場者



夏山登山の安全祈願

6月11・12日^{土日} 若桜氷ノ山夏山開き

氷ノ山で12日、夏山開きがあり、このうち鳥取県側の登山口からは県内外の登山客約400人が山頂を目指しました。夏山登山は11月ごろまで楽しむことができます。

「氷ノ山高原の宿氷太くん」前の駐車場に集まったツアー客や家族連れは、地元の若者による「氷ノ山樹氷太鼓」の演奏に見送られながら続々と入山しました。

時折降る雨に見舞われながらも、尾根からの景色やブナ林などを楽しみながら、山頂に向かって一歩一歩進んでいきました。

山頂では、「山頂祭」があり、観光関係者の方々が神事を行いシーズン中の安全を祈願しました。



わかさ氷ノ山樹氷太鼓の勇壮な演奏



(左：山根三郎さん 右：鈴木一幸さん)

5月24日^火 消防協力者表彰式

4月29日(金)、八東川赤松橋下流で川遊びをしていた男の子が誤って川に転落し流される事故が発生しました。

騒ぎを聞いて駆けつけた鈴木一幸さん(西町)は自らの危険を顧みず激流の中に飛び込み、男の子を抱きかかえ浅瀬にたどり着くと、山根三郎さん(若葉団地)の協力を得て救出しました。

お二人の勇敢かつ迅速的確な行動に対し、去る5月24日(火)、八頭消防署で消防協力者表彰式が行われ、その功績を讃えられました。

5月28日^土 新嘗祭供御献穀斎田田植式

毎年11月に行われる宮中行事「新嘗祭」に献納される米の「田植式」が、5月28日(土)内町で行われ、奉仕者の森木節幸・康子夫妻や農業関係者らが参加されました。

植えたのは先月から育てたコシヒカリの苗で、神事後、参加者たちは裸足で斎田に入り一本ずつ丁寧に苗を植えていきました。昔ながらの田植えにも戸惑うことなく笑顔も見られ、皆さんの豊作を願う気持ちが伝わってきました。



昔ながらの田植えのようす



6月19日^日 第7回鳥取県東部地区消防ポンプ操法大会

6月19日(日)、岩美町網代新港において、第7回鳥取県東部地区消防ポンプ操法大会

が開催されました。若桜町消防団からは、第3分団が代表として出場し、4月中旬から仕事を終えた後に厳しい練習を重ねられ、すばらしい操法を披露されました。

操法は消火活動の基本であり、出場された選手の熱心な訓練の姿は頼もしく感じられました。

●ポンプ車操法の部出場選手(敬称略)

指揮者	杉田健作(若葉団地)	3番員	木地谷祐介(小船)
1番員	杉田友和(若葉団地)	4番員	瀬戸光司(吉川)
2番員	清水真由(小船)	補助員	谷口国彦(須澄)



第3分団の競技のようす



若桜町ソフトバレーボール大会

若桜町ソフトバレーボール大会を6月19日に開催し、男子6チーム、女子5チームが熱戦を繰り広げました。試合結果は次のとおりです。

男子の部 予選 (Aブロック)

チーム名	勝数	負数	得セット	失セット	順位
新町	2	0	4	0	1
西町B	1	1	2	2	2
下町	0	2	0	4	3



男子優勝 赤松チーム

決勝戦 男子の部

1	新町 (Aブロック1位)
10	16 12
1	1 1
15	14 15
2	赤松 (Bブロック1位)

男子の部 予選 (Bブロック)

チーム名	勝数	負数	得セット	失セット	順位
赤松	2	0	4	0	1
山田町	1	1	2	3	2
西町A	0	2	1	4	3



女子優勝 下町チーム

女子の部

2	下町 (リーグ1位)
15	15
1	9 7
0	赤松A (リーグ2位)

女子の部 予選

チーム名	勝数	負数	得セット	失セット	順位
下町	2	0	4	0	1
赤松A	2	0	4	2	2
赤松B	1	1	2	2	3
新町	0	2	1	4	4
山田町	0	2	1	4	5

*勝敗が同じ時は、セット率・得点率の順で順位を決定しています。

「発」

町長 小林 昌司

国民健康保険税は 現行の税率で

国民健康保険税は昨年13.5%のアップの税率改正を行いました。今年度も若桜町健康保険運営協議会(岡崎周治会長)に諮問を行いました。町長の諮問に対して、6月2日、運営協議会では、若桜町の国民健康保険は、積立金もなく、財政運営も非常に厳しいが、経済情勢の悪化、税率は現行の税率で据え置くことが望ましい。また、医療費の増高を防ぐため、健康増進に努めるよう答申がございました。町では、色々検討した結果、答申を尊重させていただき、税率は現行のままに据え置くことに決定しました。医療費が増加した場合は、

今年度一般会計から繰出しします。ご理解いただきたいと思っております。

茗荷谷トンネル(国道482号)貫通が間近か

平成5年に着工した一般国道482号の茗荷谷(測見間(L112、680m)のバイパスも着々と進んでおります。現在は最後の工事として茗荷谷トンネル(L11369m)の掘削が進んでおりまして順調にいきます。7月上旬には貫通する運びとなります。総事業費約84億円ともいわれる482号のバイパス工事も、途中用地交渉が難航したり、県の公共事業評価委員会にかかったりしました。が、皆様のおかげで完成の見通しがつきました。しかしながら、バイパス区間の整備や、除雪対策の調査などを考えると供用開始は来年の9月頃になる予定であります。また、茗荷谷から巻米集落までの道路整備を県に要望しておりまして、県として、22年度に概算調査を終了、23年度に本調査費を予算計上されており、若桜町としても大変うれしく思っております。

実は、この一般国道482号は、京都府宮津市を起点として、鳥取県米子市に至る延長320kmの幹線道路

農業委員会 からのお知らせ

農地制度Q&A

Q 農地を相続する場合には農地法の許可があるのでしょいか。また、遺産分割の場合はどうでしょうか。

問い合わせ
農業委員会事務局
(82)2239

A 1、農地法第3条の許可の対象とされているのは、売買契約、賃貸借契約などの法律行為に基づく所有権の移転や賃借権などの設定又は移転です。
ところが、相続は被相続人の死亡によって相続人が被相続人の権利義務を承継するものであり、一般の売買、賃借などのように権利の設定又は移転のための法律行為がないことから、農地法第3条の許可の対象とはなりません。
2、また、遺産分割は、相続人が2人以上いて共同相続となった場合には、民法上は各共同相続人は一旦相続分に応じて被相続人の権利義務を承継しますが、その後遺産分割が行われると相続開始のときにさかのぼって分割の効力が生ずるとされています。
このように遺産分割は、相続財産を具体的に確定するための手段にすぎないことから、農地法第3

条の許可を要しないこととしていきます。
なお、遺産分割により農地の所有者となった者が、その後、他の相続人に所有権の移転をしようとする場合には、この例外規定には該当しないので、農地法第3条の許可を必要とします。
また、相続をした場合は、その旨を農業委員会に届け出る必要があります。

6月10日に農業委員会を 開催しました

中島彰さん(赤松)が委員に選任されました。

(JA鳥取いなば推薦)

茗荷主吉さん(赤松)が委員に選任されました。
(農業共済推薦)

審議事項

- ・農地法第4条の規定による許可申請 1件
- ・農用地利用集積計画の決定 1件

であります。特に兵庫県境から香美町の秋岡までの約6.5kmの間が非常にせまく、県境から秋岡まで未通区間となっております。兵庫県や鳥取県に何とか速く通行できるように努力していただいているところです。

5月29日には、若桜小学校の児童と保護者の皆さんの国道482号トンネル見学会があり、私も同行させていただきました。鳥取県の職員の方や、工事関係者の皆さんの親切な説明や、トンネルを掘削する新兵器に子ども達は驚いておりました。小学生の皆さんには素晴らしい学習になったと思います。特にトンネルの下に茗荷谷ダムの圧力隧道が通っているため掘削には大変苦労されているようでありました。トンネルの内壁には、コンクリートを打つ前にビニールシートが張っており、子ども達も色々な夢をビニールシートに書きました。私も、「トンネル

の完成で、兵庫県の交流、水ノ山スキー場の発展」と書かせていただきました。香美町まで、早く道路が整備



国道482号トンネル工事(茗荷谷トンネル)現場見学会

されることを願っております。

夏山の安全を願い「山頂祭」



去る6月12日、大山よりも一週間遅れの氷ノ山夏山開きが行われました。今年度は外から8台の観光バスも入り、活気のある氷ノ山登山でありました。私も副町長と山頂を目指して頑張りました。山頂で行われた山頂祭で宮司によるお払いを受け、全員で今シーズンの山の安全を祈願しました。

氷ノ山スキー場も年々スキー客が減少しておりますし、夏山登山も一時より登山者が減っております。昨年から韓国の登山者の団体が来ておりましたが、今シーズンは福島原子力発電所の事故でキャンセルが出てきております。「鳥取は安全です」と、韓国の皆さんにも情報発信をしております。

隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&📠(82) 1602
✉ rinpokan@town.wakasa.tottori.jp



毎年、植えているのでとても上手です

17日に、学習会の子ども達と畑に行き秋の収穫を思いながら丁寧に植えていきました。早く大きくなあれ！

◆さつまいもの苗植え◆



恐る恐る周りを見ながら…



それぞれの性格が出るようです

13日に第一回目が開催されました。中山和佳子先生に手本を見せていただきながら花を生けていきました。

◆フラワーアレンジメント教室◆

5月に開催した行事を紹介します！



毎日、暑い日が続いていますね。早めに水分補給をしましょう！



一筆一筆、丁寧に



◆書道教室◆

19日に書道教室を開催しました。田島義則先生の指導で字の正式な書き方を習い、止め・はねなど、意識し緊張しながら書きました。

◆読み聞かせ教室◆

20日は、野菜の苗植えをしました。隣保館前にプランターで並べてあるので、成長ぶりをご覧ください。



27日に宮本菊枝先生に来ていただき「おやきづくり」をしました。よもぎの香りがしてとてもおいしくできました。

◆健康づくり・ふくむく◆



7月の予定

日	行事	時間
7	健康料理教室 (焼き肉のたれづくり)	9:30~12:00
8	フラワーアレンジメント教室	19:00~20:30
21	書道教室	19:30~21:00
22	健康料理教室 (そうめん流し)	11:30~13:00
27	読み聞かせ教室	16:30~17:30
29~30	地域交流キャンプ (トムソーヤ冒険村)	8:30~16:30

日程が変更になる場合がありますので詳しくは、隣保館にお問い合わせ下さい。

今月の言葉 せいくらべ いってはならぬ のっぽちび

わかさ文化財ウォーク

第15回 中江の一本スギ
(鳥取県指定天然記念物、中原)

中江の一本スギは加地集落から林道を進み、宍粟市との境にある大通峠の約1キロ手前付近に位置しており、周囲のスギに比べて大きい姿と、濃い緑の葉が印象的です。鳥取県指定天然記念物、とつとりの名木百選に選ばれています。
胸高周囲（胸の高さを基準にして木の直径を測る方法）4・8メートル、高さ27・6メートルの太木で、品種は「ウラスギ（アシウスギ）」と呼ばれるものです。ウラスギは葉の拡がり狭く、形が丸く曲がっているのが特徴です。したがって、雪の重みで枝が折れにくいため、若桜のように積雪の多い場所でも成長することができたと推測されます。



一際大きな姿の「中江の一本スギ」

街道や一本スギの周辺には木地師集落やたたら製鉄関係者の墓標や五輪塔が点在しています。また、大通峠は千種方面に抜ける重要な街道であり、一本スギは街道を行く人々の目印として重要な役割を果たしていたと考えられます。天然記念物としての価値はもちろんです、人々の生活と共に歩んできた文化財として大変価値があるといえます。

(教育委員会事務局)

今年もやります

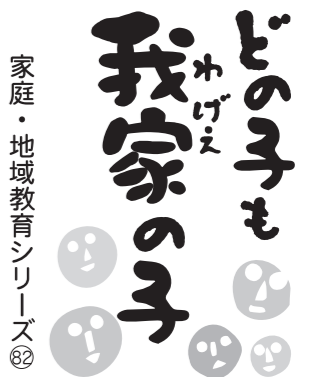
夏休みスイスイ体操日

(毎週水曜日、ラジオ体操にいつしよに参加する日)

7月20日から8月24日まで、小・中学校は夏休み期間となります。この間、町内で取り組んでいます「あいさつ+ONE運動」と合わせて、今年もスイスイ体操日(毎週水曜日、ラジオ体操にいつしよに参加する日)を設け、町民の皆さんにもラジオ体操に参加していただき、子どもとのコミュニケーションを深めるとともに、町民の皆さんの健康づくりの機会としていただきたいと思います。夏休み中の水曜日は、7月20日、27日、8月3日、10日、17日、24日です。(おそらく各集落とも他の曜日でも大歓迎されることと思います。) いつしよに体操をするところから始めてみてください。

みなさんのご参加をお待ちしています。

心とからだのききキャンペーン



家庭・地域教育シリーズ 82



公民館ひろば

パッチワーク講習会

5月21日、パッチワーク講習会を行いました。講師には、若桜町出身で、八頭町の福本美智子さんにお願ひし、25名が初心者用の教材で講習を受けました。小さな布をつなぎ合わせて花瓶敷きを作成しました。当初は1回だけの予定でしたが、1回では出来上がらず、2回行いました。参加者から、「もっと教わりたい」との声があり、7月から新しく、「手提げ袋」の作成に挑戦することになりました。



陶芸体験会

6月5日、陶芸体験会を行いました。若桜町公民館の陶芸サークルのみなさんに指導していただき、この日は9名が、思い思いの作品を作成しました。最初は、思うような形にできず、何度も土をこね直したり、陶芸サークルの方に手直ししてもらったりしながら、2時間後にはそれぞれ形が出来上がり、みんな満足そうでした。この後は、素焼き・釉薬付け、もう一度焼いて、7月上旬に出来上がる予定です。どんなすてきな作品になるか楽しみです。



若小3年生と交流会

第3回若桜氷ノ山寿大学

6月16日、毎年恒例の若桜小学校3年生との交流会で、「グラウンド・ゴルフ」と「お楽しみ会」を行いました。グラウンド・ゴルフでは、初めての子もあり、悪戦苦闘していましたが、寿大生に教えてもらいながら、みんな楽しそうに走り回っていました。その後、会場を小学校体育館に移し、子どもたちと一緒に給食をいただき、「お楽しみ会」で、クイズ・お笑い・折り紙・トントン相撲など楽しい時間を過ごしました。

最後に3年生から「お礼のカード」のプレゼントを受け、小学校をあとにしました。



教育委員会事務局が移転します

若桜町教育委員会事務局が7月4日(月)より若桜町公民館内に移転します。

現在、公民館の改修工事を行っているところですが、事務室の改修工事が終了したため、工事完成より一足先に移転することとなりました。

町民の皆様には、より身近な教育委員会となるよう努めて参りますので、お気軽にお立ち寄りください。

《移転後の教育委員会事務局》

若桜町若桜757番地
若桜町公民館 1階
☎0858(82) 2213
☎0858(82) 1045
✉kyouiku@town.wakasa.tottori.jp
(電話、FAX、メールアドレスは以前と変わりません)

公民館でスイーツ作りを 楽しみませんか？

7月23日(土) 午後1時30分から
気軽に楽しめる講座を企画しました。詳しくはチラシをご覧ください。
みなさん、気軽にご参加ください。

公民館サークル紹介

若桜大正琴さくら会

若桜大正琴さくら会は、一時期は会員が20名からいましたが、家庭の事情や高齢化などで、だんだん会員が少なくなりました。昨年までは4人でしたが、今年は1人増えて大変喜んでいます。

毎月第1・第3木曜日、午後8時から公民館に集まっています。練習時間よりお茶会の方が長くなることもあり、みんな和気あいあいとしています。どうぞみなさま大正琴の仲間に入ってくださいませんか？お待ちしております。(会員一同)



郷土文芸

川柳 (さくら吟社)

歳なのかスズメの仲間入れない 植田みのる
震災はなかつたように牡丹咲く 車井 信恵
若葉からエールをもらい背伸びする 門村 千代
初恋の人に会えそう若葉風 蔵本 悦子
老い二人うっかりミスも許し合う 中田 房江
老いてなお欲と二人で生きてきた 茗荷 きみ
うっかりと財布忘れた素振りする 盛田 夢路
うっかりと乗ってはならぬ口車 石岡せつ子
遠い友 町報の句を見ると言う 西谷 幸子
雀百まで私も生きて踊りたい 土岐 昌子
うっかりだ鏡に老いを教えられ 谷口 史子
ボランティア汗と笑顔が頼もしい 永原 昌鼓
ありがたや鮎の塩焼き愛の味 藤原美智恵
名人の絵から飛びだす雀かな 山本 欣和
気の強い妻の弱気が気にかかる 盛田 康秋

炊飯器あけてびっくり米のまま 中島 寿道

もう一本これが最後と言って吸う 竹口 清信

後ろから肩を叩いて睨まれる 藤原 鬼桜

朝晩に気付け薬というお酒 岡崎 彰夫

俳句 (若桜いづみ俳句会)

花びらの重たく散りぬ紅牡丹 西尾 青雨
春キャベツつい買ひ足して重かりし 谷口 裕子
木漏れ日の影さす小川水温む 中村 節枝
枝折れしままに石楠花咲き始む 山根 里江
散り急ぐ花に別れをせかず雨 坂口 伸子

俳句 (鶴尾句会)

踝を砂丘の初夏の波洗ふ 山本 小品
新緑や杖の暮らしに少し慣れ 岡田よし子
葉桜の揺れを残して鳥翔ちぬ 田島 富子
再会を誓う握手や喜寿の春 谷口 裕子
つくばひの水に影をく若葉風 盛田 紘子
草焼きの句ひまとひて夫戻る 竹本 光子

新 着 図 書

2011. 5. 31まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・スーサ	あさの あつこ	・すぐわかるExcelデータ集計と抽出	早坂 清志
・三人の二代目(上・下)	堺屋 太一	・仏教と仏事のすべて	主婦の友社
・ハタラクオトメ	桂 望実	・「折れない心」をつくるたった1つの習慣	植西 聡
・隣室のモーツァルト	藤堂 志津子	・夢をつなぐ	山崎 直子
・たまゆらに	山本 一力	・子どもに教えてあげたいノートの取り方	高濱 正伸
・感染遊戯	誉田 哲也	・薬局で買える薬がよくわかる本	佐川 賢一
・白の祝宴	森谷 明子	・原子炉時限爆弾	広瀬 隆
・サランヘヨ北の祖国よ	森村 誠一	・一生モノの靴メンテナンスブック	スピカ
・縮ぶる島	池永 永一	・今日から始める山歩き	ブルーガイド
・リラを揺らす風	谷村 志穂	・夏の帽子とかごバッグ	世界文化社
・蒼い猫犬	堂場 瞬一	《 ヤングアダルト 》	
・しっぽちゃん	群 ようこ	・クレプスリー伝説 1	Darren Shan
・母子寮前	小谷野 敦	・小説JIN 龍馬、最期の日	村上 もとか
・さらば銀行の光	江上 剛	《 児 童 書 》	
・復讐したい	山田 悠介	・ピーポポ・パトロール	柏葉 幸子
・偉大なる、しゅららぼん	万城目 学	・スタンプにきた手紙	エミリー ロッタ
・ナニワ・モンスター	海堂 尊	・魔女の庭	ルース チュウ
・追憶のカシユガル	島田 荘司	・ずるやすみにかんぱい!	宮川 ひろ
・人生の四苦八苦	車谷 長吉	《 絵 本 》	
・ホントにもう	内田 恭子	・みずたまり	森山 京
・よなかの散歩	角田 光代	・もものうえのたねまる	降矢 なな
・大人の流儀	伊集院 静	・もりのおばけ	かたやま けん
・結婚はあなたのゴールではない	石田 衣良	《 郷 土 》	
・やんちゃな時代	林 真理子	・史跡若桜鬼ヶ城跡保存管理計画書	若桜町

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



No. 82

わかさ生涯学習情報館
TEL 0858-82-6860
FAX 0858-82-6861

情報館は図書館です！

「わかさ生涯学習情報館？ なんだいそりゃ、どこにあるだいや？」「前の中学校のあったとこの下手で、公民館の隣にある図書館だが一」こんな会話をつい先日耳にしました。情報館は今年の7月1日で満7歳となり、利用申し込みカード登録者数は、5月末で1943人ですが、まだ一度も利用されてない方もあるようです。どしどしご利用ください。

情報館の展示について！！

6月に情報館では、「雨の日を楽しく」と題してコーナー展示をしました。7月には、夏休みの宿題対策として、自由研究や工作、調べ物学習に関する本の展示を予定しています。7月、8月は情報館が最もにぎわう時期です。みんなでマナーを守って気持ちよく利用しましょう。



(6月の展示の様子)

夏休み企画

1・メモ帳作りに挑戦しましょう

日時 7月20日(水)午後1時30分から
場所 情報館 会議室
参加希望者は、7月19日(火)までに当館TEL(82-6860)にお申し込みください。

2・夏休み読書

「ルドルフとイッパイアッテナ」
講談社
斉藤 洋・作 杉浦 範茂・絵
6回に分けて読み聞かせをします。
日時 7/22(金)・7/27(水)・7/29(金)
8/3(水)・8/5(金)・8/10(水)
10時30分～11時10分
場所 情報館 会議室
小学生が対象ですが、どなたでもおいでください。申し込みは不要です。

(雑誌の入れ替えについて)

かがくとおはなしのおおきなポケットと子育てのたまひよこっくクラブの雑誌が休刊になりましたので、旅の手帖と日経PCビギナーズに入れ替えました。その他きょうの料理・きょうの健康など多くの雑誌がありますので、ご覧ください。

ほんのひろばカレンダー

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間
【開館時間】 10:00～18:00
【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です

(休館日) 毎週火曜日
(営業日) 毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)
毎週月、金曜日
12時00分～20時00分

みんなで水中ウォーキング 募集のお知らせ

毎週月、木 14時～15時
参加料 月額1,000円
(別途保険料1,600円・プール利用料 町内200円・町外400円)

皆さまのご応募心より
お待ちしております。

クジラコース	イルカコース	カエルコース	シャチコース
2日・16日(土)	2日・16日(土)	2日・16日(土)	2日・16日(土)
17時40分～18時30分	10時40分～11時30分	10時40分～11時30分	11時40分～12時30分
14日・28日(木)	10時40分～11時30分	10時40分～11時30分	11時40分～12時30分
11時40分～12時30分	2日・16日(土)	2日・16日(土)	2日・16日(土)
14日・28日(木)	10時40分～11時30分	10時40分～11時30分	11時40分～12時30分
17時40分～18時30分	2日・16日(土)	2日・16日(土)	2日・16日(土)

7月の予定

最近皆さまの健康志向がさらに高まったようで、ウォーキングに熱心なお客さまがふえております。屋内で自分の体力にあった運動をしませんか？

ぜひご利用
ください。



2011.7月号
NO.79
わかさ
温水プール
だより
TEL: 82-2306
FAX: 82-2306

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

おはなし会

*乳幼児対象のおはなし会
7月21日(木)
10時30分から
(読み聞かせグループ「もこもこ」)

*小学生対象のおはなし会
7月26日(火)
16時から
(情報館司書)
場所: 情報館プレイルーム
お気軽においでください。